

平成28年度研究評議会で委員から寄せられた主要な指摘事項とそれに対する対応方針

	項目	研究評議会における指摘事項	対応方針
1	産学官民連携	公設林試や民間との共同研究をさらに進めてほしい。そのために、森林総研の研究課題等に関する情報がわかるようにしてほしい。	研究課題一覧はブロック会議資料として都道府県に提示しているので参照されたい。ホームページで公開している「年報」でも課題概要を確認できる。また、民間団体が共同研究を希望される場合は、ホームページから申し込み可能である。
2	研究課題の設定	国産広葉樹の活用が重要になってくる。広葉樹造林に関する研究を進めてほしい。	すでに針葉樹人工林の広葉樹林化、広葉樹の天然更新に関する研究を実施し、その研究成果を公表している。また、所内に研究会を組織し、早生広葉樹を含む早生樹の育成と利用法の研究開発のため外部資金獲得を目指して活動中である。
3	研究課題の設定	架線集材に関する研究を進めてほしい。	架線集材に関する研究にはすでに取り組んでおり、タワーヤーダを活かすための中間サポート作設技術などの研究成果を公表している。今後とも森林資源の大径材化にも対応した安全で効率的な架線集材技術に関する研究に取り組んでゆく方針である。
4	研究課題の設定	低密度植栽の低コスト造林への効果に関する研究を進め、その成果の情報発信をしてほしい。	低コスト造林の研究の一環として、低密度植栽の低コスト造林への効果についても農林水産省の研究プロジェクトで実施中である。
5	研究課題の設定	未利用資源の活用としてリグニン、セルロースナノファイバーに関する研究に注目している。	リグニンについては、内閣府の戦略的イノベーション創造プロジェクトにおいて実用化を目指した研究を推進しているところである。高付加価値製品の製造に目処が立ちつつあるため、原料である改質リグニンを中山間地域で製造できるパイロットプラントの建設が必要と考えている。 セルロースナノファイバーは、林野庁事業や農水省技会プロジェクトにおいて、当所のオリジナルである酵素・湿式粉碎処理によるナノファイバーの特性を把握しつつ、サンプルを企業等へ配布して製品化を図っているところである。